

1. 計画のイメージと期間

上位計画である第7次松山市総合計画に掲げる政策「ワクワクを全国・世界につなぐ【都市の魅力】」を実現する分野別計画として、観光振興の方向性を明確にし、戦略的かつ効果的な施策を推進していくため、新たな観光振興計画を策定する。

計画期間は、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間とする。

2. 基本方針

(1) 計画を策定する背景

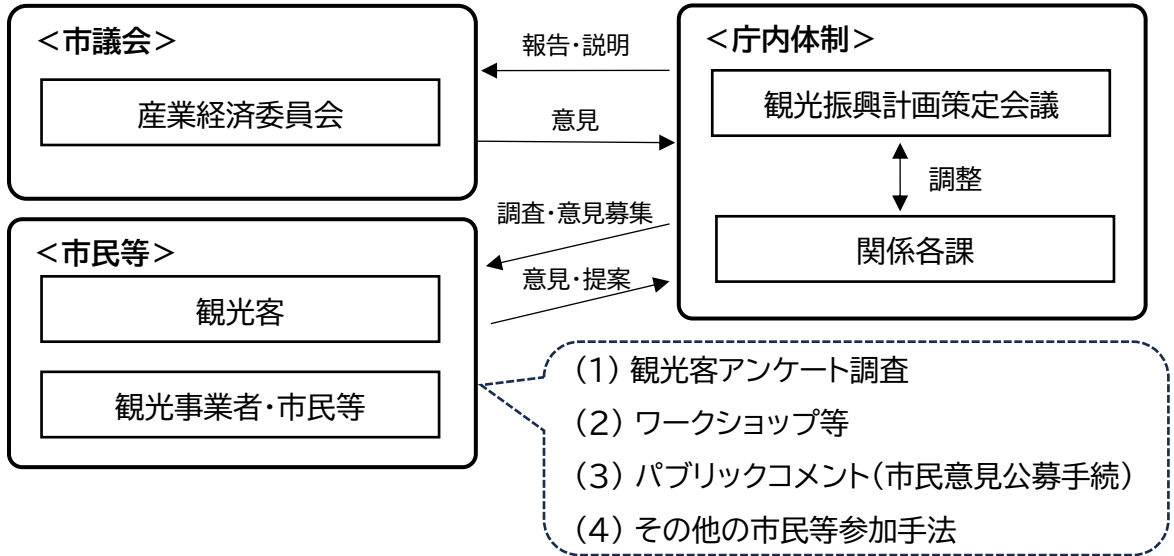
広域観光戦略である「瀬戸内・松山構想」を軸に、瀬戸内海の多様な観光資源を生かした周遊ツーリズムの創造に取り組むなど、観光振興を推進してきた。

一方で、コロナ禍を経て、旅行スタイルの変化やインバウンド需要の拡大など、観光を取り巻く環境が変化しており、これまでの取組に加え、受入環境の整備や市民生活との調和など、持続可能な観光にも取り組む必要性が増している。

(2) 計画のコンセプト

- ①観光振興の方向性を明確にし、戦略的かつ効果的な施策を推進していくため、5年後、10年後に松山の観光が目指すべき姿を示すものとする。
- ②これまで重点的に進めてきた「瀬戸内・松山構想」に基づく広域周遊の取組を継承・発展させる。
- ③持続可能な観光は、行政だけで実現できるものではなく、計画策定に観光事業者や市民などの意見を適切に反映することで、一緒に推進できる計画を目指す。
- ④計画の構成や文章表現、冊子の見せ方を工夫するなど、分かりやすく、伝わりやすい計画を目指す。
- ⑤国の観光立国推進基本計画や愛媛県の観光振興基本計画、松山観光コンベンション協会の観光戦略などと整合性を図る。

3. 計画の策定体制



4. 策定スケジュール

※市議会には随時、報告・説明を行い、ご意見を伺う。

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
令和8年度			現状と課題、将来動向の把握・分析			策定会議	
			観光客・市民等参加(アンケート・ワークショップなど)				
					基本フレーム(骨子)		
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
		策定会議		策定会議		策定会議	
		市民等参加		パブリックコメント		冊子作成	
		振興計画(概要)	振興計画(素案)		振興計画(案)		振興計画公表

【注意】この資料の内容は、現時点での想定であり、受託者の提案や本市での議論等により変更する場合がある。